

項番	対象条項	現行(20130529適用分)	変更後(20230331適用分)	変更箇所
1	第10条 項番1	特約の改定等 本特約が改定され、その改定内容が会員に通知された後に、会員が本カードを利用したときは、会員はその改定を承認したものとみなします。	特約の改定等 本特約の改定は、JCB会員規約(会員規約およびその改定)が適用されるものとします。	赤字部分変更